

ねっとあしや 芦屋

芦屋町商工会第27回通常総代会を開催しました

5月17日(木)、多数の総代の皆様ご出席の中、第27回通常総代会が開催されました。提出された議案(第1号議案～第5号議案)については、すべて可決承認されました。議案書につきましては、同封しておりますのでお読みください。



新役員のご紹介

…新任役員様(敬称略)

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	黒山 敏治	理事	安藤 美千代
副会長	福島 直人	理事	安山 達誠
副会長	佐藤 暢男	理事	中野 波喜
理事	天野 寛	理事	吉田 雅子
理事	吉田 英治	理事	宮崎 大樹
理事	土斐崎 朋代	理事	後藤 了輔
理事	赤星 昌美	理事	陣川 とし子
理事	小野 哲郎	監事	後藤 誠二
理事	瀧野 康則	監事	横田 恭二
理事	坂田 晃俊	任期	平成30年6月1日～平成33年5月31日 3年間

振興委員のご紹介

(敬称略)

役職名	支部	氏名
振興委員	山鹿支部	小野 清蔵
振興委員	西部支部	松本 正二
振興委員	中部支部	田島 憲道
振興委員	東部支部	濱口 陸司

～旧役員の皆様、お疲れ様でした～

本年度の役員改選により、右記の皆様が退任されました。退任された皆様、大変お疲れ様でした。

(敬称略)

旧役職名	氏名
副会長	占部 吉郎
理事	中山 智幸

10%プレミアム付「にこにこ商品券」の販売予定について

10%
プレミアム付

いつも大変好評を頂いている「芦屋町にこにこ商品券」を下記の日程で発売いたします。この商品券は福岡県及び芦屋町の支援を受け、芦屋町商工会が町内の需要創出による町内事業所の活性化を目的に発行しています。会員事業所の皆様におかれましては、一人でも多くのお客様に商品券をご利用いただき、少しでも売上アップにつながるよう積極的なPRや販促活動を実施していただきますようお願いいたします。

にこにこ商品券

1冊当たり、
1,000円の
プレミアム付!

- 販売価格：一冊1万円(500円×22枚【11,000円分】)
- 使える店：芦屋町内事業所
- 発行金額：総額2,500万円
- 購入限度：お一人様につき、5冊(5万円【5万5千円分】)まで
※15才以下の方は保護者の同伴が必要です。
- 使用期限：平成30年7月1日(日)～12月31日(月)
- 予約申込期限：6月4日(月)～22日(金)
※後日引換証をお送りします。
郵便ハガキに①お名前、②年齢、③郵便番号、④住所、⑤電話番号、⑥購入希望冊数を芦屋町商工会までご郵送ください。もしくはA4用紙1枚に記載ものを商工会窓口までご持参下さい。(申込者多数の場合、抽選となります)
※郵便ハガキ等はご自身で用意ください。
- 発売日時・場所：7月1日(日)9時30分～13時 芦屋町民会館
※予約された方は7月9日(月)～31日(火)9時～16時の期間に商工会窓口にて引換いたします。(ただし、土・日・祝日は除く)
- 持参品：現金、購入券、購入者の身分証明書
詳細については6/1号の町報記事、6/15号の町報折込チラシをご覧ください。

にこにこ高額商品券

1枚当たり、
5,000円の
プレミアム付!

- 販売価格：一枚5万円(55,000円分)
- 使える店：芦屋町内事業所
- 発行金額：総額2,500万円
- 購入限度額：1世帯最高20枚(100万円【110万円分】)まで
- 使用期限：平成30年7月8日(日)～12月31日(月)
- 予約申込期間：6月4日(月)～22日(金)
6月1日(金)以降の見積書、身分証明書を上記期間内に必ず商工会へお持ちください。6月26日(火)以降引換証を送付致します。
- 引換日時：7月8日(日)9時30分～13時まで(7月9日(月)以降は、芦屋町商工会で9時～16時の時間帯で販売致します。(土・日・祝日は除く)
※今回は予約者優先となります。予約数が発行金額を満たしている場合当日販売はいたしません。
- 販売場所：芦屋町商工会(※売り切れ次第終了)
残数がある場合のみ7月9日(月)以降は、芦屋町商工会で9時～16時の時間帯で販売致します。(土・日・祝日は除く)
- 持参品：商品券引換証、現金、身分証明書
- 使用不可のもの：定期的に行う工事や祭事(例：車検、車両の購入、白アリ工事など)
詳細については6/1号の町報折込チラシ、6/15号の町報記事をご覧ください。

『あしや花火大会』で屋外での出店予定者の方へ

火災予防条例の一部の改正、また警察からの指導等により、花火大会当日(7月28日(土))に屋外で露店(物品販売)を行う場合、実行委員会において出店事業者の把握を行い、消防署への届出が必要となりました。これらの届出等について、区域、内容等の説明会を行います。露店を開こうと考えている方は、必ず説明会にご参加ください。

説明会日時：6月29日(金)14時～
 場所：芦屋町商工会2階大会議室
 問合せ：(一社)芦屋町観光協会(221-1001)
 ※この説明会は、商工会及び観光協会が花火大会での出店を斡旋、割振りするものではありません。

『芦屋基地“納涼祭”』出店者募集!

恒例の芦屋基地納涼祭(盆踊り)が、下記の日時で開催されます。商工会では、会場で出店(飲食販売)を希望される事業所(5店舗程度)の募集を予定しております。ご興味のある方は、6月5日(火)までに商工会(☎222-2111 担当：武谷)までご連絡ください。また、出店にかかる詳細につきましては、後日ご案内申し上げます。

開催日時：7月18日(水)
18時～20時(予定)



～「消費税軽減税率対策補助金」のご紹介～



平成31年10月1日より予定されている消費税10%による「消費税軽減税率制度」の実施に伴い、対応が必要となる中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助することにより、導入等の準備が円滑に進むよう支援する補助金です。

複数税率対応として、2つの申請類型があります

A型 複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。軽減税率対象商品を販売しており、将来にわたり継続的に販売を行うために複数税率対応レジを導入又は改修する事業者を支援します。A型はレジの種類や複数税率への対応方法（導入/改修）により合計4種類の申請方式に分かれます。

- ①A-1型 (レジ・導入型)
- ②A-2型 (レジ・改修型)
- ③A-3型 (モバイルPOSレジシステム)
- ④A-4型 (POSレジシステム)

※リースによる導入も補助対象となります

いずれも補助上限額は、レジ1台あたり20万円が上限です。
 ・基本的に補助率は2/3ですが、導入費用が3万円未満の場合は3/4、タブレット等の汎用端末については1/2となります。
 ・複数台申請等については、1事業所あたり200万円を上限

B型 受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム(EDI/EOS等)を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について改修・入替を行う場合に使える補助金です。電子的受発注システムを使用して軽減税率対象商品を取引しており、将来にわたり継続的に取引を行うために受発注システムを改修・入替する事業者を支援します。B型は指定事業者に改修等を依頼するか、事業者自身で行うかで2種類の申請方式に分かれます。

- ①B-1型 (受発注システム・指定事業者改修型)
 - ②B-2型 (受発注システム・自己導入型)
- 原則、既にEDI/EOS等の電子的受発注を利用している事業者が対象です。

※リースによる導入も補助対象となります

補助上限額は、発注システム側・受注システム側の改修・入替ごとに異なります。
 ・小売業者等…1,000万円
 ・卸売業者…150万円
 (両方の場合は1,000万円)
 補助率は2/3

平成31年9月30日までに導入または改修等が完成したものが支援対象となります。

お問い合わせ

本補助金の詳細については、ホームページをご確認ください。随時更新されます。

<http://kzt-hojo.jp/>

軽減税率対策補助金事務局コールセンター

0570-081-222

(受付時間：9:00～17:00 土・日・祝除く/通話料有料)

ネットdePOSレジ



商工会では、軽減税率導入に伴うレジ導入をご検討されている会員の方を対象に「ネットdePOSレジ」のご案内をしております。

「ネットdePOSレジ」は軽減税率対策補助金の対象商品です。詳細をお知りになりたい方は、芦屋町商工会(☎222-2111 担当：武谷・吉岡)までご連絡ください。



興味・関心をお持ちの方は、商工会までお問合せください!



～新規会員事業所のご紹介～

去る3月28日(水)、4月20日(金)に開催された理事会で承認されました新規会員の方をご紹介します。

(※敬称略)

企業名・代表者	所在地	業種
新中間病院内売店 古島 礼子	中間市通谷 1-36-1	小売
(株)中島家 中島 瑞希	芦屋町芦屋 902-5	弁当製造販売
(株)みらい 友原 幸子	芦屋町山鹿 109-2	福祉事業
(株)ヒロテック 林田 浩倫	芦屋町船頭町 11-22	電子部品製作 模型製作販売
(株)カサロ 笠原 龍彦	芦屋町山鹿 12-31	築炉・建設 土木工事
健康促進舎 黒島 司	芦屋町正門町 15-4	サービス業
執行製作所 高瀬 義昭	芦屋町山鹿後水 85-1	製造業



～新任のご挨拶～

本年4月1日付にて、豊増前事務局長の後任として芦屋町商工会事務局長に就任いたしました入江と申します。昭和52年4月から本年3月まで、芦屋町職員として40年間勤務し、縁あって商工会に勤務させて頂くこととなりました。これまでの町職員としての知識と経験を活かし、商工会事務局として地域の商工業者のご支援と活性化に全力で取り組まさせていただきます。色々と迷惑をお掛けすることも多々あるかと思いますが、出来るだけ早く皆様方のお役にたてるよう努力してまいりたいと思っておりますので、何卒ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



～水辺のくに博覧会～

『30年度プログラム実践者募集!』

昨年に引き続き、今年も「水辺のくに博覧会～五感に響く体験プログラム～」の開催が決定しております。このプロジェクトは、福岡県と遠賀郡4町・中間市が連携・協働し、地域を訪れる人やファンを増やそうという取り組みの一つとして、それぞれの市町ならではの資源を活かした「体験プログラム」をつくり提供するものです。昨年は55のプログラムが実施され、915名の参加がありました。本会からは青年部・女性部を含む11事業所がプログラムを実施し、参加者の方々に体験プログラムを通じて芦屋町の魅力を発見してもらい、併せて自店のPR等も行って頂きました。

今年は、秋に開催が予定されており、現在体験プログラムを提供して頂ける実践者の方を募集しております! 希望される方や興味のある方は、芦屋町商工会(☎222-1201 担当：高山)までご連絡ください。



～税理士による税の無料相談会開催のお知らせ～

税に関する相談を下記の日時でお受けいたします。ご相談は無料です。お申込みは事前に商工会(☎222-2111 担当：高山、中垣)まで。

◇日時：6月5日(火)、11日(月)、25日(月)
 7月5日(木)、13日(金)、25日(水)
 ※時間はいずれも10時～16:00です。
 6月11日(月)のみ13:00～16:00

◇講師：澤田 一弘先生

